

令和7年度富山県立大学看護学部WEBオープンキャンパス等実施業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 趣 旨

本学看護学部のWEBオープンキャンパス及び対面型オープンキャンパスの実施を通じて、本学看護学部の魅力等を県内外の受験生等に効果的に発信し、入学志願者数の増加を図ることを目的とし、公募型プロポーザル方式により受託業者を選定するために必要な事項を定めるもの。

2 業務概要

（1）業務の名称

令和7年度富山県立大学看護学部WEBオープンキャンパス等実施業務

（2）業務内容

別紙「仕様書」のとおり

（3）委託期間

契約締結の日から令和8年3月27日（金）まで

（4）委託業務に係る予算額（契約限度額）

4,600,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）以内

※上記予算額とは別に、契約締結において予定価格を設定する。

3 参加資格

本プロポーザルに参加できるのは、次の条件をすべて満たす者とする。

- （1）優れた企画制作能力を有し、提案内容を確実に遂行できる体制であること。
- （2）富山県内に事業所を有する者であること。
- （3）対面又はオンラインで行う打合せに、常時参加できる体制を整えていること。
- （4）プロポーザルへの参加に必要な諸手続を適正に行えること。
- （5）宗教団体や政治活動を主たる活動の目的としていないこと。
- （6）本プロポーザルの募集開始の日から受注者決定の日までの間、富山県の指名停止又は指名保留の措置期間中でないこと。
- （7）会社更生法の規定による更生手続開始の申し立て及び民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- （8）次のいずれにも該当しないこと。
 - ① 役員等（個人の場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者。
 - ② 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規

- 定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
- ③ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者。
 - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与したと認められる者。
 - ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。
 - ⑥ 役員等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していると認められる者。

4 参加手続等

(1) 参加申込

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、「参加申込書」(様式第1号)を令和7年5月28日(水)17時までに電子メールで送付すること。

※送付後、必ず電話でメールの到達を確認すること。

(2) 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問は、質問書(様式書(様式第2号))を令和7年5月28日(水)17時までに、電子メールで送付すること。(その他の方法による質問は受け付けない。)

なお、質問に対する回答は、5月30日(金)17時までに、原則すべての参加者に電子メールで送付する。

(3) 参加申込後の辞退

事情により参加を辞退する場合には、令和7年6月2日(月)17時までに辞退届(様式任意)を提出すること。

(4) 提出先

「10 問合せ先」に同じ。

5 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

下記①～④の書類データを提出すること。

① 企画提案書(様式任意)

別紙「仕様書」を参照の上、提案すること。

事業内容ごとに、企画の意図、手法、イメージなどの提案内容が具体的にわかるように記載すること。

- ② 業務実施体制（様式任意）
 - ア 会社概要
 - イ 業務を実施するための社内外の実施体制及び配置担当者等
 - ③ 類似業務の受託実績（様式任意）
 - 大学及び官公庁、民間企業等の類似業務の受託実績を記載すること。
 - ④ 経費見積書（様式任意）
 - 本委託事業の実施に伴うすべての経費（消費税及び地方消費税相当額を含む）を記載すること。
- （2）提出期限
- 令和7年6月5日（木）17時（必着）
- （3）提出場所及び提出方法
- ① 提出先 「10 問合せ先」に同じ。
 - ② 提出方法 電子メールによる。
E-Mail : tgakubo@pu-toyama.ac.jp

6 審査方法

- （1）企画提案書等による書面審査により選定する。なお、書面審査において、必要に応じてヒアリングを実施する場合がある。
- （2）審査基準は別紙「審査基準」のとおり。
- （3）審査結果は、後日、全参加者に対し、書面で採否を通知する。なお、決定経緯及び決定理由等に関する問合せには一切応じない。

7 契約手続

プロポーザルの結果、採用となった後は、本学と協議のうえ仕様書を確定し、委託契約を締結する。なお、協議が調わない場合は、審査結果において総合評価が次点の候補者と協議することとなる。

8 その他

- （1）企画提案は、参加業者1社につき1案とする。
- （2）本プロポーザル参加に要するすべての費用は参加者負担とする。
- （3）委託料には、受注者の旅費、郵送費等の一切の付帯費用を含むものとする。
- （4）次に掲げる提案は無効とする。
 - ① 所定の日時、場所において提出すべき資料を提出しなかった場合
 - ② 本プロポーザルに関する条件、指示事項等に違反した場合
- （5）受注者は、業務を実施するにあたり、業務上知りえた秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、業務終了後も同様とする。
- （6）事業趣旨に沿った効果的な提案であれば、仕様書に記載のない事項についても、新たな提案を妨げるものではない。

(7) この要領の内容に不明な点がある場合は、本学の指示に従うものとする。

9 スケジュール

(1) 公募開始	令和7年5月15日（木）
(2) 参加申込期限	令和7年5月28日（水）17時
(3) 質問書提出期限	同 上
(4) 質問への回答期限	令和7年5月30日（金）17時
(5) 辞退届提出期限	令和7年6月2日（月）17時
(6) 企画提案書等提出期限	令和7年6月5日（木）17時
(7) 書面審査	令和7年6月上旬
(8) 審査結果通知、契約締結	令和7年6月上旬以降

10 問合せ先

富山県立大学富山キャンパス事務部教務学生課 水野

〒930-0975

富山県富山市西長江2-2-78(富山キャンパス)

TEL : 076-464-5410

E-mail : tgakubo@pu-toyama.ac.jp